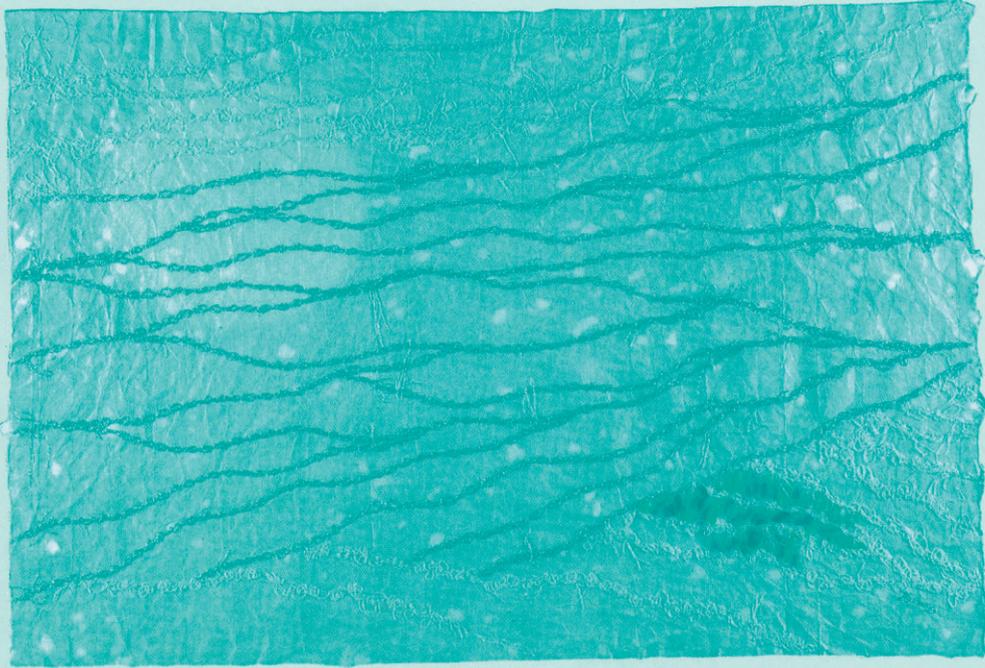


りいぶる

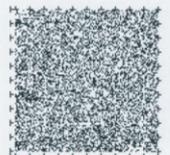
No.54
2012.4



「雪間の春」：創作刺繍作家 高野澄子さん作
(プロフィールは裏表紙)

目次

- ① りいぶる★アイ「日常の中の『暴力』 - DVをなくすために -」
- ② DV被害者支援ボランティア養成講座レポート
デートDV防止啓発小冊子できました
- ③ 講座レポート
- ④ 今年度の“りいぶる”は?!
- ⑤ 和歌山のチカラ スペシャルインタビュー
パナソニック株式会社 役員 宮井真千子さん
- ⑥ あなたのサードプレイス“りいぶる”へようこそ
男女共同参画推進事業者を登録しました
- ⑦ “りいぶる”相談室





日常のなかの「暴力」—DVをなくすために—

※DV：配偶者や恋人など、親密な関係のなかでおきる暴力のこと。

DV防止法ができて10年、DVという言葉を知る人は多くなりました。その一方で被害はなくなり、殺人などの痛ましい事件も後を絶ちません。DVをなくすために、いま一度、一緒に考えてみませんか。

DVが起こる背景って？

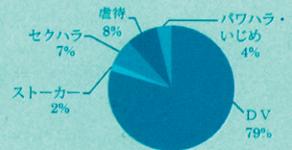
「妻は夫に従うべき」「家族は自分の言うことを聞くのは当然」というまちがった思いこみなど、男女の対等なパートナーシップのない状況が背景にあります。

被害者の多くは、経済的に自立することが困難な状況であったり、誰にも相談できなかつたりします。そのため、心にダメージを受けてもがまんし、逃げるのができず暴力におびえながら生活しています。

DVは、被害者の安心や安全、自由を奪い、その人らしく生きることをおびやかす人権侵害です。



“りいぶる”相談室には、DVについての相談が多く寄せられています。平成22年度のDVやストーカー、虐待など暴力に関する相談のうち、DVについての相談が約8割にのぼっています。



DVへの正しい理解が、被害をなくすことにつながります。

どんなことがDVなの？

身体的暴力

なぐる、ける、突き飛ばす、首をしめる、熱湯をかける、など

経済的暴力

生活費を渡さない、お金の使い道を細かくチェックする、など

社会的暴力

親や友人とのつき合いを禁止する、行動を監視する、など

暴力の種類

性的暴力

セックスを強要する、避妊に協力しない、ポルノを無理やり見せる、など

子どもを利用した暴力

子どもの前で暴力をふるう、子どもへの体罰を強要する、など

精神的暴力

「馬鹿だ」「お前のせいだ」などとののしる、無視する、大切なものをこわす、など

DVへのまちがった思いこみ

●暴力をふるうのはお酒や病気のせい？

加害者は自分で暴力という手段を選んでいきます。「お酒や病気のせい」というのは、言い訳です。相手を攻撃し、コントロールするために、暴力をくり返し選んでいるのです。

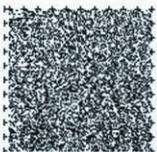
●口下手だからすぐ手が出る？

話し上手で外ではいい人間関係を築いている人が、家庭では加害者になることもあります。また、直接なぐらなくても、なぐるふりで怖がらせたり、言葉で傷つけたりすることをくり返して、被害者の自分を大切にする気持ちや気力を奪っていくのです。

●被害者にも落ち度があるのでは？

被害者がいくら気を遣い、接し方を変えても、加害者は様々な暴力をつかってきます。DVは、自分の思い通りに被害者を支配していく行為です。何があっても、暴力は許されることではありません。

「これってDV…？」気になることがあれば、まず相談してください。



“りいぶる”相談室（相談時間など詳しくは裏表紙をご覧ください。）

あなたは悪くありません。ひとりで悩まずに、お電話ください。専門の相談員が応じます。

緊急時は110番してください。（#9110でもつながります）

「DV被害者支援ボランティア養成講座」を開催しました

決して傍観者であってはならない—気持ちに寄り添う支援を—

1月15、22日(日) 於：海南商工会議所大ホール

DV被害者支援ボランティア養成講座「支援に向けて、実践に生かす～応用編～」

講師：藤原 暁子さん(尙フェミニストカウンセリング堺カウンセラー)

松原 敏美さん(弁護士)

DV 防止啓発の一環として、昨年度の基礎編に続いて実践に向けた応用編を開催。

1日目前半は、藤原講師から、DVの実態を理解するために事例をつかって学習しました。ポイントは「被害者はなぜ逃げられないのか」。加害者は、暴力の対象を失うことに耐えられないため、被害者が自分から離れてしまうことを極度に嫌がります。そのため、逃げる時に一番命への危険が及び、親や友人などにも危害が加えられる可能性もあります。いかに被害者を取り巻く環境を理解し対応するか、その重要性が示されました。

後半では、相談事例をもとに具体的な援助の手法を学びました。支援の際には、受容や共感的傾聴などのスキルも必要だが、支援者も自身の価値観を見つめ直すことや、被害者を理解したい気持ちを伝えることが大切



だと話されました。

2日目前半の、松原弁護士による支援に役立つ法律知識の講義は、事例ごとにQ & A方式で説明されました。「決めるのはあくまでも本人、支援者が意見を押しつけてはいけない。また必要な情報を提供して、専門機関につなげることが大切。」と話されました。

後半は、藤原講師から支援者としての姿勢について学習を深めました。支援者は、相談者にどこまで対等に寄り添えるかが重要であり、必要な情報と様々な選択肢は伝えるが、決定するのは相談者本人であるということ。また、「支援者は決して傍観者であってはならない」と述べられ、受講生は今後の活動に向け、気持ちを新たにしました。



デートDV防止啓発冊子できました。



※りいぶる交流スペースに置いてあります。また、HPでもご覧いただけます。(PDFファイル)

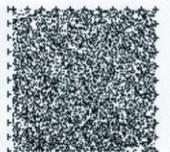


～デートDVを知っていますか～

恋人同士でも、DVは起きています。これを「デートDV」といい、10代、20代の若い世代で特にその被害が深刻になっています。

携帯電話を勝手に見たり、アドレスを削除したり、友人との付き合いを禁止したりと、その行為は様々です。「暴力をふるわない、許さない」という意識を、早い時期から持つことはとても大切です。

“りいぶる”では、中学生や高校生などの皆さんにデートDVを知ってもらいたいと、4コマ漫画などで分かりやすく説明した啓発冊子をつくりました。



講座レポート in Winter “りいぶる”は、各地でバラエティに

1月19日(木)
 於:新宮市人権教育センター
 「家族の介護から学んだこと」
 講師:辻イト子さん



「大阪のオバちゃん」でおなじみのタレント・漫才師、辻イト子さんのお話。知的障害を持つ娘との半生や、脳梗塞の父を9年間介護した経馬をを紹介。40代半ばで芸能界に飛び込み、今では中高年タレント事務所の経営者に。何があってもあきらめない。一歩踏み出す、辻さんの前向きさに元気をいただきました。



1月28日(土)
 於:りいぶる会議室
 「先輩シングルマザーに学ぶマネー&ライフ」
 講師:植田香代子さん



シングルマザーになったら、どうやって生活していけばいいの?そんな疑問に具体的なアドバイスをもらった講座でした。まだまだ女性ひとりでも経済的に自立していくのは難しい世の中だけど、いろんな制度や情報を知ることでも大事です。

後半は、講師もまじえて交流タイム。日頃の悩みなど、ホンネで語り合うことができました。

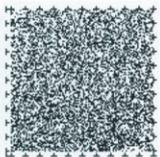
2月4日(土)
 於:紀の川市中貴志コミュニティセンター
 「防災・災害復興における安心のまちづくり」
 講師:清原桂子さん



阪神・淡路大震災の際、兵庫県立女性センター初代所長として復興に尽力された講師。

ズバリ! 防災・災害復興時に大切なことは?

「普段からのつながりが危機のときに活かされる。住民と行政が協働できる関係づくり。議論よりもまず行動か、これが女性の強み。『モノ言うオバちゃんカ』を活かそう」ととても具体的に話され、普段の生活のなかで男女共同参画の視点を持つことの重要性に気がされました。



富んだ講座を開催しました。ぜひご参加いただき、ありがとうございました。

2月23日(木)
於: 田辺市民総合センター
「農業に活かす女性の力」
講師: 小西 真理子さん

小西さんは、20年前、「農家の家はタダで働いて当然」から、「農家っていいね」と言われるように変えたい!と一念発起。女性農業士となり、近畿で初めて村の茶農家19戸が家族経営協定を結ぶことを実現。常に、女性農業者の味方でありたいと、直売所や新商品の開発など女性の力を活かして地域を重んじ続けています。農業の発展には男女共同参画が不可欠だというメッセージをいただきました。



3月1日(木)
於: 新宮市福祉センター
「きっと毎日が楽しくなる
心地いい家族のカタチ」
講師: 山田 亮さん



大学院生のときに大学助手だった
妻と結婚し、主夫としての生活をスタートした
山田さん。家族それぞれがお互いに感謝と思いやり
を持って、「心地いい家族のカタチ」をつくるのが大切だ
と語られました。
「家事の基本は自専(自分のことを自分でする)。男性も家事ができた
方がいい。できることから始めていきましょう」と、締めくくられました。

今年度の“りいぶる”は?!

もちろん、
毎年お楽しみ
のりいぶる
フェスタ
もあるヨ!

公開セミナー
皆さまにとって関心の高いテーマで、男女共同参画をわかりやすく学べるセミナーを開催します。今年度は、6月の男女共同参画週間をはじめ、県内各地で開催予定です。

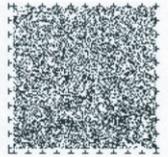
地域連携支援事業
自分たちの住む地域の男女共同参画を、自分たちが盛り上げたい!!
地域の皆さまと、各市町村が連携して、企画運営事業を公募し支援します。

起業実践セミナー
昨年度大好評だった講座の、上級者編を開催します。起業家ごあと一歩の皆さま、会社を運営するだけでなくスキルアップを図りたい皆さま、ぜひご参加ください。

こちらもうご期待

語り合い広場、デートDV防止啓発講座
男女共同参画相談員養成講座
DV被害者支援ボランティア養成講座

Spring
りいぶる





女性の子カラをもっと社会に

宮井 真千子さん (パナソニック株式会社 役員 環境本部長)

今回のゲストは、日本を代表する企業、パナソニック株式会社で初となる女性役員に就任された宮井真千子さん。

宮井さんに、これまでのキャリアの軌跡をうかがってきました。

宮井 真千子さんプロフィール

1960年生まれ。和歌山県古座川町出身。お茶の水女子大学家政学部卒。

1983年松下電器産業(現パナソニック)入社。くらし研究センター所長などを経て、2011年4月環境本部長として同社初の女性役員に就任。7月1日から節電本部長を兼務。各界で最も活躍した働く女性に贈る、日経ウーマン「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2007」で総合2位に選ばれる。

Q1. 創業以来初の女性役員に就任されましたが、就任当時と現在の心境は？

内示をいただいたときは、正直、びっくりしました。就任当時は不安はありましたが、現在は今までとは違った立場で課題を認識し、次の行動へ向けての整理ができてきた実感があります。

ただ一人の女性役員ですが、ずっと男性中心の職場環境だったため、慣れている部分はあります。しかし、本来は多様性のある職場が望ましいはずなので、今後もっと女性が増えるべきだと思っています。

Q2. 入社された当時のキャリアイメージは？

入社当時は、早く結婚して子どもをたくさん作って、という考えで、それほど強いキャリア志向はありませんでした。ただ仕事が面白くて、これまで続けてきました。純粋に商品を開発し市場に出していくこと、それが面白かったです。

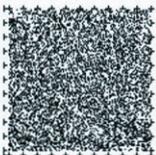
組織だからこそ実現できる仕事の醍醐味や、ダイナミックさを味わえたことも大きかったと思います。

Q3. 結婚・出産後も働きつづけることについて、ご家族の反応やご苦労されたことは？

結婚は30歳のとき。出産は35歳でした。社会的にも育児休業法ができ、会社の制度も整備されてきた頃だったので、いいタイミングだったと思います。夫が単身赴任になったり、子どもが病気になったりしたときは大変でしたが、保育園をフル活用し、職場の上司や部下も理解があったので、かなり助けてもらいました。

その子も今は高校生。今まで一度も「仕事を辞めて」と言われたことはなく、むしろ「がんばれ」と応援してくれています。

夫も、とても協力的です。(笑)



Q4. パナソニックは、2001年から経営戦略として女性の積極的な活用を打ち出してこられました。女性社員の意識はどう変化しましたか？

経営方針として、女性向けのキャリアアップセミナーや管理職登用を推進してきたことは大きいです。これまでの10年間で、女性の管理職が事業所長クラスで11倍、係長クラスで3倍に増えました。社内で「自分もあになりたい」と思えるロールモデルを増やすことはとても重要です。

日本はもっと女性の活用を増やすべきです。企業だけでなく、行政も含めて社会全体で進めていくことが大切です。また女性自身の意識を変えていくことも必要だと思います。

Q5. 座右の銘を教えてください。

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」、この言葉が大好きです。仕事を通じて、人の力には無限の可能性があると学びました。その力をいい形で結びつけて、大きなことを成し得るには、謙虚に物事をとらえることが大切です。仕事を続けるなかでそのことを強く感じます。

Q6. 和歌山の女性たちへ、メッセージをお願いします。

今の私を育ててくれたベースは和歌山。和歌山が大好きで、年々帰りたくなります。人柄も温かく、豊かな自然に恵まれていて、活かせる素材はいっぱいあると思います。

和歌山の女性も、自分の『考え』を持ちながら、しっかり生きていくことで思いは叶います。ぜひ和歌山のいい所をどんどん見つけて、それを活かしていきましょう。

取材を終えて

とっても明るく、気さくな宮井さん。「こんな女性になりたい」そう思える女性でした。

本部長をされている環境本部は、女性社員が多いとのこと。暮らしにかかわる様々な商品開発や事業を展開する企業には、女性の「生活者としての視点」が欠かせません。今後もっと、宮井さんのように企業の要となる女性が増えていくことを期待します。

和歌山の女性たちにも、大きなエールをいただきました。ありがとうございました。

あなたのサードプレイス“りいぶる”へようこそ

“りいぶる”は、家庭・職場に続く第3の場所（サードプレイス）として皆さまをお待ちしています。あなたらしい使い方で、“りいぶる”を活用してください！！

“りいぶる”図書室

“りいぶる”の図書室では、図書3冊、DVDとビデオはどちらか1本、貸出ができます。また、新聞をゆっくり読んだり、インターネット検索もできます。



新着図書・DVDのご紹介

☆貸出の方法や本の検索など、お気軽にスタッフまでお問合わせください☆

育児ばかりでスミマセン。



著者：望月 昭
幻冬舎

昨年話題となった、「ツレがうつになりまして。」の著者の夫（ツレさん）が書いた育児体験記。パリパリのサラリーマンだったツレさんは、3年間うつと闘病。妻が働き、自身が家事をする生活に落ち着いた頃、妻が妊娠、出産することに…。

40代になったツレさんが、体験する「産育分離」。子どもにとってのファーストパーソン※として、ともに成長していく過程が、面白く描かれている。

※ファーストパーソン：赤ちゃん自身が一番大事だと思っている人。

ジェンダーで学ぶ言語学



編：中村 桃子
世界思想社

「ことばからジェンダーについて考える」をテーマに、つくられることばや、「女ことば」、「男ことば」の歴史などが書かれている。

翻訳本を例にとると、翻訳者は、原書では男女の使うことばに男女の区別がないにも関わらず、女性が話すことばを意図的に「女ことば」で翻訳しているなど、メディアがジェンダーをつくっていることが分る。このようにジェンダーを通して言語を眺めると、「性」の常識が言語によってつくられていること、言語には社会を変革していく力があると述べられている。

ココ・アヴァン・シャネル

DVD



2009年公開
監督：アンヌ・フォンテーヌ
主演：オドレイ・トトゥ

ファッションデザイナー、ココ・シャネルの成功に至るまでを描いた作品。

孤児院で育った貧しい時代から、いかにトップデザイナーとしての地位を獲得したのか。女性が自己実現できる時代ではなかった当時、自分らしさを貫き、「誰にも支配されたくない」と、強く生き抜いた精神に、畏敬の念を抱かずにはいられない。

一男女共同参画推進事業者を登録しましたー 青少年・男女共同参画課インフォメーション

(登録日：平成 23 年 11 月 30 日)

株式会社廣岡 (登録番号男女第 52 号)
株式会社廣基 (登録番号男女第 53 号)

(湯浅町)

業種：小売業

HP：http://www.hirooka-g.co.jp/

会社での取組内容

- 資格取得のための受講料・受験料等を男女ともに補助
- 個人の意欲や能力に応じて、非正規職員から正規職員への登用を実施
- 育児、介護休業制度を整備し、フレックスタイム制、短時間勤務制を導入
- 残業削減のため、ノー残業デーを設定
- 会社本部をセクハラ相談窓口とするセクハラ対策の体制を構築
- 一般社員、主任、店長等を対象としたセクハラ防止研修会を実施し、周知徹底

クリーン興商株式会社 (有田川町)

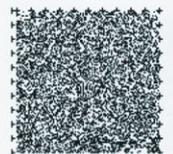
(登録番号男女第 54 号)

業種：清掃業、ビル管理業

HP：http://www.kitahata-group.com/clean/index.html

会社での取組内容

- 常勤・非常勤、男性・女性を問わず、業務に必要な資格取得のための受講料、旅費、宿泊費等を補助
- 育児、介護休業等規定を整備
- 職員の勤務スケジュールに配慮し、休暇取得を奨励
- セクシュアル・ハラスメントを許さない職場づくりを徹底



“りいぶる” 相談室

相談受付専用ダイヤル **073(435)5246**

相談料は無料。専門の相談員がお話をおうかがいします。秘密厳守です。
ナンバーディスプレイは使用していません。

総合相談

家庭や職場のこと、生き方への不安など、さまざまな悩みや相談に、女性相談員が応じます。

電話相談

●●●●●●●● 9:00～20:30
(受付は20:00まで)

○○○○○○● 9:00～17:00
(受付は16:30まで)

面接相談 (予約制・女性のみ)

●●●●●●●● 9:00～17:30
(受付は16:30まで)

○○○○○○● 9:00～16:00
(受付は15:00まで)

女性のためのカウンセリング

女性が抱えるこころの問題に、女性カウンセラーが応じます。

面接相談または電話相談

○○○○●●● 13:00～16:40
※第5週は除く。

予約制、各日4人まで。
相談時間は1人40分です。

女性のための法律相談

夫婦、財産相続、金銭問題等、女性にとって身近な法律上の問題に、女性弁護士が応じます。

面接相談のみ

月4回 13:00～14:50

※不定期ですので、日程は“りいぶる”までご確認ください。

予約制、各日3人まで。
相談時間は1人30分です。



高野 澄子さん
プロフィール

創作刺繍作家の第一人者。県美術家協会理事。NPO法人IMCF国際美術機構正会員。

1929年生まれ。54年に手芸家の西浜恭さんに弟子入り。刺繍を学ぶかたわら、色彩や構図、絵柄をデザインする創作刺繍の世界へ。67年に「創作刺繍の会」を主宰。85年、ドイツ日本文化芸術祭工芸部門特別賞受賞。以来、国内外の高い評価を得る。2008年和歌山県文化功労賞。2011年、スペイン・バルセロナ国際サロン2011国際金賞、国際芸術交流展神戸2011スペイン大使館賞を受賞。

表紙は、雪の間から芽吹いた「春」が、新しい季節への期待と希望を感じさせてくれる作品です。

男性のための電話相談

職場のストレスをはじめ、夫婦・家族・人間関係などの様々な問題に**男性相談員**が応じます。

●●●●●●●● ※毎月第2水曜日 16:30～20:30

予約優先です。(匿名可) 相談時間は1人50分程度。



◆発行 和歌山県男女共同参画センター

“りいぶる”

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

TEL (073) 435-5245

FAX (073) 435-5247

《メールアドレス》 libre@sirius.ocn.ne.jp

開館時間 火曜～土曜：午前9時～午後9時

日曜：午前9時～午後5時30分

休館日 毎週月曜・国民の休日(祝日)

年末年始(12月29日～1月3日)

HPは“りいぶる”で検索してください。

一企画・編集 特定非営利活動法人 和歌山eかんぱにいー

